

取扱区分:「公開」

第25回周南市都市計画審議会

議 事 録

注. 発言の内容についてはその要旨を記載しております
(発言そのものの記載ではありません)

平成28年8月2日(火) 10時～
徳山保健センター 3階健康増進室1

第25回都市計画審議会議事録

- 1 開催日時 平成28年8月2日(火) 10時～
- 2 開催場所 徳山保健センター 3階健康増進室1
- 3 出席委員 石川英樹会長・小野英輔委員・目山直樹委員・西田孝美委員・佐野弘委員・金井光男委員・清水芳将委員・得重謙二委員・友田秀明委員・山本真吾委員・福田唯史委員・廣川誠一委員(代理 副所長 加田厚)・熊野徹郎委員・梶山正一委員・横山和人委員・柴崎和彦委員
- 4 欠席委員 財津恵子委員・清水保子委員
- 5 出席幹事 課長 有馬善己・課長補佐 原浩士
- 6 事務局 都市整備部長 岡村 洋道
都市整備部次長 重岡 伸明
都市政策課 吉武係長・中村係長・白木・藤村
- 7 傍聴者 傍聴定員10名のうち傍聴者0名
- 8 報告事項
 - ① 立地適正化計画の策定状況について
 - ② 都市計画道路見直しについて
- 9 議事の要旨

開会10時

開会宣言

委員の定数報告

諮問案件の審議経過

部長挨拶

(幹事)

1点お願いと1件報告がございます。

この会議は、議事録作成の都合上、録音をしております。委員の皆様には、お手数ですが、ご発言の都度、お名前を名乗っていただきますよう御協力お願いいたします。

報告としまして、本日の傍聴定数は10名、傍聴者はありません。

それでは、次第4報告事項に入らせていただきます。

(会長)

まず初めに、議事録の署名人についてお諮りしたいと思います。議事録の署名委員を、本日は、目山委員と横山委員にお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

目山委員、横山委員よろしく申し上げます。

それでは、ただいまから審議に入ります。本日は、2件の報告事項が提出されています。最初に報告事項①の立地適正化計画の策定状況について報告を受けたいと思います。事務局より、報告事項の説明をお願いします。

(幹事)

それでは、立地適正化計画の策定状況について、ご説明します。

本日は、立地適正化計画の制度、本市の取組状況、現況と課題、立地適正化計画で目指すまちづくりについてご説明します。

現在、多くの地方都市におきましては、急速な人口減少と高齢化、市街地の低密度化、厳しい財政状況等を背景として、拡散した市街地をコンパクト化して都市の持続性を確保するまちづくりが求められています。

持続性を確保するまちづくりの方向性としましては、日常生活に必要なサービスが身近に受けられよう、医療・福祉施設、商業施設や住居等がまとまって立地し、それらの都市機能に容易にアクセスできるように交通ネットワークを構築する、多極ネットワーク型コンパクトシティが推進されています。

人口減少や高齢化社会を迎え、低密度な市街地では、医療・商業等の生活サービスや公共交通の維持が困難になり、また、地域経済の衰退に繋がるなど都市としての大きな課題となりますが、都市機能と居住を集約・誘導し、人口を集積させ、それらと連携した公共交通ネットワークを構築する「コンパクト・プラス・ネットワーク」により、住民の生活利便性の維持・向上、地域経済の活性化、行政コストの削減などの効果が期待できます。

コンパクトシティをめぐるっては、一極集中で全人口を強制的に中心部へ集約する政策という誤解を生んでいるケースもありますが、本来は、中心的な拠点だけではなく、複数の拠点にそれぞれに見合う役割を持たせ、各拠点に緩やかに居住や都市機能を誘導していくものです。

以上のような背景を踏まえまして、国と地方行政、住民や民間事業者が一体となってコンパクト・プラス・ネットワークのまちづくりを推進するために、市町村において「立地適正化計画」の策定が可能となりました。

立地適正化計画は、都市全体の観点から、居住機能や福祉・医療・商業等の都市機能の立地、公共交通の充実に関する包括的なマスタープランとなるもので、民間の都市機能への投資や居住を効果的に誘導する役割をもちます。

都市計画区域内を対象に、おおむね20年後の都市の姿を展望した計画であり、本市にある周南都市計画区域と周南東都市計画区域が立地適正化計画の対象となります。

立地適正化計画は、市町村の都市計画に関する基本的な方針である都市計画マスタープランの都市機能と居住に関する部分を具体化する計画で、上位計画に即し、地域公共交通網形成計画をはじめ、関連計画と整合を図りながら策定する必要があります。

計画に定める内容については、計画のイメージ図を示しておりますが、図の赤色で囲んだ箇所が、生活サービス等を誘導する都市機能誘導区域で、それらの施設へのアクセス性を高めるため、各拠点を公共交通で結び、その周辺に居住を誘導して人口密度を維持していくことで、コンパクトで持続可能な都市へと誘導を図っていきます。

本市では、昨年度からこの立地適正化計画の策定に取り組んでいます。

昨年度は計画策定に向けて必要な調査や分析、まちづくりの方針の検討を行いました。

昨年度の調査・分析とあわせて、今年度、市民アンケート調査を実施した後、今年度末までに、都市機能誘導区域、施設及び誘導施策に関する内容を、平成30年度末までに居住誘導区域及び誘導施策に関する内容を記載した立地適正化計画を策定する予定です。

立地適正化計画の策定手続には、都市再生特別措置法に都市計画審議会へ意見を聴かなければならないと規定されており、今後、審議会のご意見を伺いながら計画を策定していきます。

立地適正化計画の策定には、様々な分野において広く横断的な連携が必要となるため、学識経験者や関係する団体、公募市民等で構成する周南市都市再生推進協議会を昨年10月に設置しています。昨年度は、3回開催し、計画策定に向けて様々な視点からご意見をいただきました。

次に、本市の現状と課題についてご説明します。

本市の人口は、昭和60年の約16万7千人をピークにそれ以降、減少を続けています。さらに、今から約20年後の平成47年の人口は、約12万人にまで減少すると予測されています。

人口総数は減少する一方で、市内の高齢者人口は増加を続けています。生産年齢人口及び年少人口の減少は著しく、高齢化率は全国平均を上回る高い率で推移しています。

また、世帯数は、人口とは異なり増加傾向にあり、一世帯あたりの構成人数が減少しています。

土地利用の動向は、農地が建物用地に転用され、昭和51年と平成21年の建物用地を比較すると、人口は、昭和51年の方が約1万人多いにもかかわらず、面積は約2.5倍に広がっていることがわかります。

市街地を示す指標に人口集中地区、通称D I Dというものがあります。基本的に、1ヘクタールあたりに40人以上の居住者がいることを示すもので、市内のD I Dは年々拡大していますが、D I D内の人口密度は年々減少しており、市街地の拡大と併せて人口密度が低下していることがわかります。

この図は、平成22年から平成47年までの人口密度の増減を推計したものです。図中に青色系統で着色された区域は、人口密度が低下する箇所です。中心市街地や新南陽駅周辺、一部の住宅地を除き、市内のほぼ全域で人口密度が低下します。

公共交通の利用状況は、路線バス、鉄道ともに利用者が減少傾向です。

その一方、自動車の保有台数、特に軽自動車の保有台数が増加しています。市街地の拡大により居住地や商業施設等が郊外へ拡がり、日常の移動手段として自動車利用が定着していることがわかります。

市内の空き家の総数及び空き家率は年々増加しており、特に空き家率については、全国平均と比較しても高い水準です。主に、市街地縁辺部や郊外の住宅団地の空き家率が高くなっています。

市街地の拡大やモータリゼーションの進展により、大型無料駐車場を備えた商業施設が郊外へ進出し、中心市街地から顧客が流出、都市拠点としての魅力が低下し、中心市街地が空洞化しています。

以上の現状を踏まえ、本市の問題点と課題の主なものはご覧のとおりです。利便性や安心安全、効率性の観点から暮らしやすい都市づくり、公共交通ネットワークの形成を進めることが急務です。

次に、上位計画や関連計画でどのような方針が掲げられているのか整理します。

まず、上位計画となる周南市都市計画マスタープランは、本市の都市計画の基本方針を示すもので、平成20年6月に策定しています。「美しい自然と活力ある産業が調和し快適・安全に暮らし健やかで心豊かにすごせるまち」という基本理念のもと、都市づくりを進めています。様々な都市機能が集積する都市拠点を都市軸で有機的に結ぶことで市内のネットワークを構築し、各地域をゾーニングしてその地域ごとのまちづくりの方向性を地域別構想として定めています。

都市計画マスタープランでは、本市が目指す都市の将来構造として、「市街地の拡散抑制と都市機能が集積された都市」、「広域及び市内ネットワークが強化された都市」、「みんなが安心安全に暮らせる都市」と掲げています。これらの将来都市像を具現化する、実現化する実効性のある計画として、立地適正化計画が位置付けられています。

コンパクト・プラス・ネットワークのネットワーク部分の基本となる周南市地域公共交

通網形成計画では、「ともにつくる未来につなぐ公共交通」を基本理念に掲げ、「効率的で利便性の高い公共交通ネットワークの構築」、「利用しやすいサービスと環境の整備」、「関係者の役割分担と連携による公共交通を軸としたまちづくりの推進」の3つを基本方針としています。

公共交通網形成計画で掲げる交通ネットワークの将来イメージは図に示すとおり、都市計画マスタープランと都市構造を調和させており、都市拠点となっている個所を主要交通結節点として幹線で結び、そこから各地域を幹線又は支線で結ぶネットワーク構造を目指しています。

まちづくり総合計画や都市計画マスタープランなどの上位計画、関連計画との整合を図りつつ、本市の課題を解決するために、周南市が目指すまちづくりの理念や基本方針を考えていきます。

本市は、合併により、様々な特性を持つ地域、豊かな自然、活力のある産業、そして何より色々な場面で活躍している市民力を持つという多様性が強みとなっています。

そうした強みを最大限に発揮し、安心して快適なまちへとさらなる発展をしていくためには、コンパクト化とネットワーク化が必要不可欠となります。

これから人口減少が予測される中で、低密度な市街地では、生活利便性の低下や地域コミュニティの衰退などの恐れがありますが、コンパクト・プラス・ネットワークの都市構造により、賑わいや活力を生み出し、都市全体が人口減少社会においても持続的に発展していけると考えられます。

そこで、現時点の基本理念案を「多様な地域・人・モノ・コトが連携した、安心・快適な生活ができる共創共生のまちづくり」とし、生活利便施設等を集約した都市拠点の形成、良好な市街地への居住の誘導、地域と拠点を繋ぐネットワークの形成という3つの方針案を柱として今後の都市づくりを考えています。

この図は、立地適正化計画で目指す都市構造を都市機能の視点から図化したものです。

高次都市機能や産業機能が集積した拠点性・利便性の高い本市の中心となる広域都市拠点、生活機能等が一定程度集積した地域都市拠点、居住機能が中心となる地域拠点というように、拠点ごとに性質が異なります。

立地適正化計画では、広域都市拠点及び地域都市拠点のうち、現在、比較的高次の都市機能が集積しており、今後も維持・強化を図っていくべきものを都市機能誘導区域として設定し、交通ネットワークで各地域とつなぐことで、都市拠点や地域が相互に支え合う、持続可能な都市を目指していきます。

現状は図のように、様々な課題を抱えており、その課題が悪循環となっているため、活力の低下や生活不安の増大、都市の持続可能性の低下につながっていますが、立地適正化計画の推進によって都市全体が好循環な都市構造となり、まちの持続可能な発展につながっていきます。

最後に、今年度の立地適正化計画策定のスケジュールですが、現在、市民のニーズを把握するため市民アンケートを実施しています。

そのアンケートや関係団体へのヒアリング、住民説明会などを踏まえまして、本年の12月に計画素案を公表し、パブリックコメントを実施する予定です。住民説明会の詳細の日程につきましては、スライドの最終ページに掲載しておりますので、ご確認ください。

なお、居住誘導については、市民の皆様の理解を得ながら区域を設定する必要があるため、来年度以降も継続して検討していきますが、都市機能誘導区域について記載した立地適正化計画の公表は、今年度末を予定しています。

以上で、説明を終わります。よろしくお願いいたします。

(会長)

ありがとうございます。ただいま事務局のほうから説明がありました、立地適正化計画の策定状況につきまして、ご質問がございましたらお受けしたいと思います。ご質問はございませんでしょうか。

(委員)

現在、アンケートを集約中ということでしょうか。

(幹事)

アンケートは、この7月末で締め切っており、現在とりまとめを行っている状況で、結果につきましては、またご報告をさせていただきたいと思えます。

(委員)

アンケートの対象者は誰になるのでしょうか。

(幹事)

18歳以上の市民の中から約3千人の方を対象としています。

(委員)

まず最初に要望ですが、今日初めてこの資料を見せられて、意見を求められても、難しいと思いますので、事前に資料を送付していただきますようお願いいたします。

一番気になりますのは、計画期間について、概ね20年後の姿を展望し計画を策定とのことですが、元コンパクトシティからコンパクト・プラス・ネットワークへ変わった経緯を教えてください。

(幹事)

大変申し訳ありませんでした。資料の提供につきましては、次回以降、事前に配布させていただきたいと思います。

コンパクトの考え方につきましては、都市計画の視点からということで、県の都市計画基本方針とかございますけど、平成10年代にはそうしたコンパクトという言葉も、都市計画の上位計画なりですね、私共が平成20年度に策定しております都市計画マスタープラン、その中にコンパクトという言葉を入れさせていただいております。

(委員)

例えば農地の転用ですよ。今私の地域では、相続したときに相続税の減額といいますか、優遇措置で、20年間は売らないということを条件で相続されています。しかし、高齢で農業できるような環境にないため、待機土地を売り払いたいと待っている方々もいます。そういったことは計画に盛り込まないのでしょうか。

(幹事)

立地適正化計画で定めますことが、医療・福祉施設、商業施設、行政基盤といった都市機能の集積と、あとは居住でございます。皆様が住んでいただける住居につきまして、誘導する区域を設定します。基本的に今言われましたような土地利用、そういう総合的な視点でのことは立地適正化計画の必須条件ではないかもしれませんが、土地利用について基本的な考えとして入れ込むことはあると思います。

(委員)

内容が報告事項なので逸脱した質問とかいう形にするのは不適切だと思うんですが、お願いがあるところだけこの場で言うておきます。14ページ目を見ていただきたいんですが、我が市は人が減り続けている中で、公共交通の利用者とかですね、自動車の保有台数が当然人が減れば減るわけですけど、問題をちゃんと明らかにするためには、自動車の場合は保有台数ではなくて保有率、人口あたりでどれだけ車に依存しているとかですね、あと公共交通にしても、人口に対してどれだけ利用しているというような資料の示し方をしてもらわないと、周南市はそういう風な特性があるよということにはならないと思うんですよ。だからそのあたりは、こういう会議に出すときには、加工した状態で出させていただきたいというのがひとつあります。

それからもうひとつはですね、21ページ目のような公共交通ネットワークの将来図に、これは公共交通の話をするときにボリュームなしで話をするのは恐らくできませんので、軸線の意味だとかですね、向きだとか、陸路なのか海路なのかで分けないとおかしいし、それからボリュームが大きいものなのか小さいものなのか、そのあたりをお示しいた

ながらイメージ化する必要があるんじゃないかなと思います。

都市計画審議会委員としての、報告事項に対するお願いというか疑問点ですけど、立地適正化計画で定めていくすべての事項について、都市計画の決定要件に関わるものが出てくるのか否か、特に都市計画マスタープランで須々万などが地域拠点に位置付けられたりして、非常に画期的なことです。なぜなら、合併市町の合併したまちの中心部と位置付けたのではなく、須々万のように中間地域で人口集積が出てきているところを位置付けた。戸田についても、交通拠点ではありますけど位置付けた。こんな風に出てきててですね、将来的には下松新南陽線の沿線が整備されれば、市街地は連担するので、いわゆる旧新南陽市役所の拠点が福川と富田のど真ん中にあるんですね、これは本当に拠点なのか、逆にそのレベルで考えたら、富田地区と福川地区にも生活拠点があるからと、細やかな手立が出てくる将来的な芽があると思うんですけど、それが都市計画の制度とどうリンクさせていくかっていうのが透けて見えるような方向性を意識してもらいたいと思います。交通ネットワークに関して言えば、都市施設ですから、都市施設の決定をする、あるいは拠点化するのであれば、面整備があるなしは別にして、いわゆる用途地域とかそういったものとの関係性のリンク、そういうものを意識して、拠点化していくのであれば、その箇所にふさわしい用途に変更していく、あるいは市街地がいわゆる間延びしながら広がっている状態を、うまく拠点をつくりながら、ゆったりとした市街地にしていくというのであればそういうものが審議会の中に問いかけがくるような形で、進めていただくと非常にありがたいなと思います。

(幹事)

図の表示やデータの解析の仕方、率で表したほうがよいのかとかですね、そういったことを含めて、またきちんとお示しできるようにしたいと思います。それと、委員も言われましたように、都市計画制度とのリンク、連携でございますけど、一番大きいのが土地利用だと認識しております。将来的に立地適正化計画をつくるにあたりまして、拠点なり都市機能の区域、区域設定について、用途地域等を踏まえ検討してまいりたいと思います。

(委員)

スケジュールですけど、今日の審議会があってその次に10月から12月に都市計画審議会があって、その後パブリックコメントということで、この立地適正化計画は、今年度は都市機能誘導区域を定められるということで、市街化区域の中にもう1本線を入れてその中で誘導しましょうという線を決めることが、立地適正化計画の策定に最終的な形として出てくると思うんですけど、パブリックコメントの時には線が入ったものをパブコメされるかどうか、スケジュール感を教えてください。

(幹事)

都市機能誘導区域は線を引く必要がございますので、素案を作る際には、線を入れた素案を作って皆様にお示ししたいと思っております。

(会長)

ありがとうございました。その他、いかがでしょうか。

続きまして、報告事項②の都市計画道路見直しについての報告を事務局よりお願いいたします。

(幹事)

それでは、都市計画道路の見直しについてご報告させていただきます。

本市の都市計画道路の見直しについては、平成 24 年度に都市計画審議会において見直しの調査・検証をしていただき、現在、地域住民を対象とした意見交換会を進めております。

まず、新しく委員になられた方もいらっしゃいますので、簡単に本市の都市計画道路の概要や見直し経緯についてご説明します。

都市計画道路は、国道 2 号や県道など都市の骨格となる交通ネットワークを形成する道路として、都市計画法に基づき、位置、経路、幅員等が都市計画で定められた道路です。

周南市においては 6 7 路線、延長約 117 k m が都市計画決定されています。

こちらが、周南市の都市計画道路網です。

実線で示されているのが整備済で、破線で示されているのが、未整備区間となっております。

都市計画道路の見直しは、都市計画道路の未整備区間のうち、計画決定から 30 年以上経過した長期未着手都市計画道路を見直しの対象としております。

長期未着手、都市計画道路においては、決定当時から、市街地形成や土地利用、社会情勢等が変化していることや、長期間、建築制限がかかっていることなど、様々な視点で見直していくことが必要となっております。

本市の長期未着手、都市計画道路の延長は、全体の約 17%、約 17 k m となっております。

周南市においては、平成 24 年に周南市都市計画審議会にて「都市計画道路見直し特別委員会」を設置し、専門的な見地から、①計画時の位置づけや機能が今でもあるのか、②整備実現性はあるのか、③ほかに機能を代替する道路はないかを総合的に検証していただき、見直し対象路線を「存続検討路線」と「廃止検討路線」の 2 つに区分し、平成 26 年に報告をいただきました。

その後、平成 26 年度から、地域住民との意見交換会を開催し、合意形成を図るとともに、いただいたご意見や課題等をもとに、都市計画道路のあり方について検討を進めております。

この図が都市計画審議会より報告をいただいたものです。

緑で示している路線が存続検討路線、赤で示している路線が廃止検討路線になります。

見直し方針を検討するにあたり、廃止検討路線と、また、存続検討路線のうち、ルート
の検討が必要とのご意見をいただいた路線を、大きく8つのエリアに分類し、地域住民か
らの意見を伺うこととし、現在、意見交換会を開催しております。

意見交換会では、都市計画道路に対する地域の皆様のご意見をいただいております。

意見交換会で出た意見や課題を踏まえ、再度、検証を行い、周南市としての路線の考え
方を整理していくこととしています。

次に、意見交換会の開催状況ですが、平成26年度には、岐山地区で行った平成27年1
月の意見交換を皮切りに、同年2月に今宿地区の1回目、2月と3月に富田西部地区の1
回目を開催し、平成27年度に入り、6月に岐山地区の2回目と今宿地区の2回目、12月に
遠石・関門地区の1回目、平成28年2月に富田西部地区の2回目を開催しました。

本年度は7月に福川南地区で第1回目の意見交換会を開催したところです。

今宿と富田西部地区については、2回の意見交換会を開催し、市の考え方をお示した地
区となります。

続きまして、今まで行ってきた各地区の意見交換会の報告をさせていただきます。

まずは今宿・岐山地区です。

今宿地区の、北山西松原線、北山合田町線、慶万浦山線の赤で示されている区間につい
ては、現道等を活用した機能代替が可能と考えられる路線であり、交通需要が低いなど都
市計画道路としての必要性が低い路線・区間であることから廃止検討路線として本審議会
から報告を受けております。

意見交換会の主な意見といたしましては、「幹線道路のような立派なものはない、緊
急性もない。」「既存道路を歩行者が安全に通行できるようにしてほしい」などでした。

今宿地区については、都市計画審議会での検証や地域の意見を踏まえ、市といたしまし
ても、赤色で示された区間については、都市計画道路としての必要性が低いと考え、2回
の意見交換会を終えております。

岐山地区については、慶万浦山線、徳山停車場線が対象となっており、本審議会から、
高低差を有する斜面に市街地が形成され、特に、徳山停車場線の計画地は高低差の大きい
地形となっており、道路構造やコミュニティの分断等周辺市街地への影響等大きい課題が
あることから、整備の実現性が低い状況にあり、これらの点や周辺市街地の形成状況を踏
まえ、ルートの検討が必要であるとの報告を受けております。

意見交換会の主な意見としては、「徳山停車場線から国道315号に抜けるルートは50年
前の計画をそのままではなく、動物園のリニューアルがあることや、原位置では土砂災害
を受ける恐れがあり、今の計画より南側へルート変更してはどうか」という意見が多く、
「交通量が減っており、膨大な事業費や時間をかけて行う事業なのか」との意見もありま

した。

これらの意見を踏まえ、昨年度、周南市において、現ルートの実現性、ルート変更の必要性や実現性について検証を行いました。市としましては、本審議会で検証いただいたとおり、都市計画道路として必要性の高い路線であり、ルート変更の必要性があると考えています。

今後、岐山地区については、この結果をもとに再度意見交換を行う予定です。

続きまして遠石関門地区でございます。

本審議会からの報告では、慶万浦山線、赤で示された区間は、病院へのアクセス機能が認められるが、交通需要が少なく、高低差があることから整備実現性が低いため、廃止検討路線となっております。

意見交換会での主な意見といたしましては、「都市計画道路の計画があるため、逆に整備しにくくなっている。」「病院があるのだから現実に見合った形で早めに整理した方が地域にとっては良い。離合できる道路幅があれば良い。」「住宅が立ち並んでおり、また高低差もある。整備しても費用対効果は全くない。現実的には不可能ではないか。」「慶万浦山線を整備することは国道2号の渋滞緩和という面では良い」「医師会病院への道路は狭く、緊急事態への対応を考え、整備の優先順位を上げないといけない」などが出ました。

この地区につきましては、課題を整理しまして、今年度も再度意見交換に入ります。

続きまして、富田西部地区です。

対象路線は宮の前線となっております。

本審議会からの報告では、大神地区と富田地区を結ぶ機能や周辺の防災機能が認められるが、交通需要が少なく、横を並行して走る中溝線が変わりの機能を有することから、廃止検討路線となっております。

意見交換会での主な意見といたしましては、「宮の前線が国道2号に接続しない計画であることや山崎八幡宮の麓にあるお墓を通ること、今後、隣に走る中溝線を整備していくことが示されたことなどから、宮の前線は必要ない」という意見が多く、問題点としては、街区内の生活道路が狭いという意見がほとんどでした。

周南市としては、宮の前線の都市計画道路としての必要性が低く、川崎平野線や中溝線の整備により、機能代替は可能であることから、廃止の方向で考えております。

次に福川南地区で対象は、中開作線でございます。

本審議会からの報告によりますと、通学路の機能が認められるが、交通需要は少なく、長田団地への交通は現道により代替できるため、中開作線は廃止検討路線となっております。

意見交換会での主な意見といたしましては、「富田西部地区同様、青で示された区間が現在生活道路として整備されていることや、現計画位置では多くの家屋が建っており、廃止区間については、仕方がない」「道路が整備されれば新たに東西の生活道路が必要になって

くるのではないか」という意見が出ております。

この地区におきましては、さらに意見交換を行いたいと考えております。

今後のスケジュールといたしましては、今年度中にすべての意見交換会を終了したのちに、周南市として、整備プログラムを踏まえた都市計画道路網の見直し方針（案）を作成したいと思っております。

来年度には、その見直し方針（案）をパブリックコメントにかけ、幅広く意見を聴取したのちに、周南市の見直し方針（案）を決定し、その後、必要な路線については都市計画決定変更の法手続きへ入っていきたいと思っております。

以上で、説明を終わります。よろしくお願いいたします。

（会長）

ありがとうございました。ただいま事務局のほうから説明がありました、都市計画道路見直しにつきまして、ご質問がございましたらお受けしたいと思えます。ご質問はございませんでしょうか。

（委員）

今日示された道路以外で検討されている路線はあるのでしょうか。例えば、今宿地区の図面で、慶万浦山線と書かれたところの東側に細い道路が縦横に通っています。この箇所も確か計画道路があったと思うんですけど、検討対象には入っていないのでしょうか。

（幹事）

計画決定から30年以上未着手の路線を長期未着手都市計画道路ということで、平成24年度に見直し検討をしております。赤と緑で着色した路線が30年以上未着手の路線、それ以外につきましては、整備が完了した路線と、都市計画決定から30年以内で未着手の路線となっております。今回の見直し対象は、赤と緑で着色した17路線になります。先程言われました今宿地区の道路は、団地の中にある道路ではないかと思うんですけど、この道路につきましては、都市計画決定の道路ではございません。

（委員）

都市計画道路といわゆる区画整理で予定されている道路は、所管でいうと一緒なのかなと思ってお聞きしたんですけど。

（幹事）

富田西部のところを参考に説明させていただきますけども、山崎八幡宮がございまして、青色で富田と書いてございますけど、この下が富田西部の区画整理をさせていただいている

地区になります。その北側に中溝線と鍵状になった道路がございますが、これが都市計画道路になります。区画整理の中にも、都市計画決定をしてない区画道路というものもございます。ということで、すべてが区画整理の中で都市計画決定しているかということではないですけど、区画整理という都市計画の決定の中で整備をしているということでございます。

(委員)

口頭で伝えることが多過ぎるので、説明をした経緯等が資料としてついたほうがよいと思いました。なぜかという、これは都市計画審議会の特別委員会の中で決定して、その方針に基づいて進めております。それから特別委員会そのものは一昨年に閉じてしまったので、検討する機能がなくなっていますが、実際にこれだけの委員会で出た結論からの発展形がかなりあってですね、たとえば慶万浦山線に、この審議会の中でショートカットするような破線の部分が出てきたりとかですね、この検討をしているのであれば、審議会の中で話すのに比較資料みたいなものがないと十分ではないのかなと思います。本当言えば、これはサブルーチン的に検討委員会の中できちっと調整しながらやって、たとえば慶万浦山線の緑色で着色したエリアを全部破線のところに変えていくのなら、実際にコストがどれぐらい違うのか、物理的に造れる造れないの話とか、実際にあっている建物がどれだけあって、補償物件がこれだけ減るのもあるし、機能としてはあまり変わらないというのを証明しながら見せない、審議会に出すにしたらちょっと説明不足ではないかと思いました。実際そのあたりの判断は事務局側に委ねられるところですが、やはりもう一度見直していただきたいと思いました。

今宿・岐山地区の中で赤い細い線が入っている道路網、バス路線等も走っている道路ですけど、実際廃止をするという見直し方針を決めたときに、この部分の道路に代替措置として幅員を確保して生活道路としての機能を充足させるということを入れております。なので、都市計画という枠組みで考えると非常に弱くてですね、市道整備となると道路課になってしまったりするので、そういった調整は市の行政の中では総合的にやれるところなので、ぜひとも調整をして、まちづくりまでやるかどうかは別にして、道路機能の充実を図りながらやるということ連携した結果を、この場で報告していただきたいと思いました。当時の建設部長も都市整備部長も、お互いに協力しながら進めていくということ、特別委員会の、国、県の所属長や一般公募委員の方々の臨席の中で語っておられたことなので、連携していただく必要があるのかなと思います。

遠石・関門地区のところ、少し補足させていただくと、道路網のないところで、元々宅地化している、市街化している場所でもありますし、毛利家御所とか史跡があったりとかですね、ここの場合は医師会病院があって、医師会病院に行くまでのアクセス道路が確保されていないとかですね、こういう問題をどうするのか。でも、ここはかなり古い段階から市街化している地域なので、生活道路をどう確保していくかが、道路課マターになると

思うんですけど、連携しながら都市計画道路の廃止を同時に進めていくという、市政いわゆる総合行政がやれる、自治体だからこそやれるところなので、ぜひともそういったところがもう少し進んだ形となればなと思いました。私個人の意見としては、都市計画道路の説明会に市の関連部局も一緒に行って話を聞いて、どういうやり方をしていくのか、ただ単に都市計画行政として対話するのであれば、もう縦割りにになってしまうので、そのあたりをぜひとも、市民にとって廃止することがプラスになって、その代わりに市道レベルでの整備が進んで、それに対して住民が協力して土地の買収とかに応じていくというような仕組みがうまく機能していただきたいなど。都市計画審議会というレベルで言うにはなかなか難しいところであると思いますけど。

それから、宮の前線については誤解を恐れずに言いますと、これは宮の前線の全線ではありません。お宮の前までは整備が完了しています。宮の前線の残存区間を整備したとしても、高低差があり国道2号にタッチするわけではないので、この部分を整備するくらいなら、生活道路にちょっとした工夫をして消防車が入れるようにする、あるいは避難経路としての道路を確保する、そういう検討をずっとしてきたので、そのあたりのことを踏まえると、ここはなくても他に手を入れましょうという意識だったと思います。交通の流れから言うと、中溝線が確かに代替路線ですけど、やはり生活道路支援を同時にしていかないと、まち全体として生きてこない。人が住み続けられる、安全安心が達成されないというところで、説明会での流れややりとりがこの場に報告されるような形になるようにぜひともお願いしたいと思います。

(幹事)

解析した数値なり、意見交換会でお示しした資料等、今回ご用意出来ませんでしたけど、今後意見交換会を終えたのちに、見直し方針案を策定したいと思っております。その際に、本審議会にお示しし、今言われました数値的な根拠をお示ししたいと思います。

生活道路との関係、庁内部局との連携ですけど、都市計画道路として整備するものと、生活道路として整備するものがございまして、都市計画道路が仮に廃止となった場合には、道路を造らないということではなくて、都市計画道路ではない生活道路は必要なので、生活道路をどういう風に今後整備なり、まちづくりに反映させていくかということ、庁内、特に道路部局になると思いますけど、横断的に調整して総合的な方針という形でご説明させていただけたらと思います。

(委員)

今宿岐山の今宿側は代替でということが進んでおりますが、岐山の大きな懸案というのは、新しいルートとともに、所管ではないんですが三田川交差点の渋滞緩和、これは大きな大きな課題となっていてずっと横たわっているわけですね。説明会の中で三田川交差点の進

捗状況を住民の皆さんにきちんとしないと、立地適正化計画も含めて、市民の皆さんというのは単に道路だけではなくて、そこでの生活の基盤として利便性なり安全性なりを求められているわけですから。そういったニーズに応じていこうとすると、県道だろうが国道だろうが、要するにその、皆さんの言葉で言えば、立地適正化計画というか、生活の安全、質の向上とかいうことは住民の皆さんは縦分けて考えていないと思います。そうすると、今宿で代替えとして、今使っている道路において懸案となっていることを、どうやってクリアしていくのか、併せて説明しないと、説明不足のまま市民の皆様の声を聴いて、歪んだままそれが反映されてしまい、次の世代の皆さんに非常に大きな課題を残すことになりかねない。ですので、もうちょっと広範的な説明をすべきだと思います。そのエリアで抱えている問題は道路だけじゃないかもしれません。関連部署も含めて丁寧に説明をしながら、住民のご意見を求めないと、ご意見そのものが下手すると誘導されてしまう可能性があります。三田川交差点なんてまだ見えないのが現状ですが、少なくとも現状で、動きがもう止まっているのか、進んでいるのか、進み具合は速まっているのか、ちょっとゆっくりになっているのかぐらいの説明をしないと。住民説明会の中で岐山の皆さんから意見も出ているのではないかと推測します。ですので、丁寧な情報開示が必要なんじゃないかなと思います。三田川交差点について、岐山でのご意見があつて、それが皆さんのほうでどう受け止められているのかといった事例が説明会の中であれば教えてください。

(幹事)

岐山地区では一昨年と昨年、意見交換会に入らせていただきました。その際に、国土交通省から国道2号の立体事業の説明会が同じ年度にあり、地域住民の方からも、面的な道路網としてどうなのかというご意見が確かにございました。地元の課題として、三田川交差点の渋滞は言われておりましたので、そのことを踏まえて、今言われましたように、国・県・市の連携を図りつつ、道路の面としての役割を考えて、さらに連携を図ってまいりたいと思います。

(会長)

その他、ご質問はございませんでしょうか。

ないようでしたら、本審議会では以上2つの報告を受けたことといたします。

本日は以上でございます。

その他、委員の皆様から何かございませんでしょうか。もしあればこの際にご発言いただければと思います。

(委員)

都市計画公園についてお尋ねしたいんですけど、いわゆる都市計画でないと公園が出来

ないという前提だと、最近盛んに小規模開発されている地域において公園がない場合、今後こういった対処をしていくのでしょうか。

(幹事)

公園の整備についてですけど、都市計画公園という位置付けと、本市の中で条例に定めております都市公園というものがございまして、必ずしも都市計画決定したものだけが公園というものでもございません。児童遊園というものもございまして、農村のほうの公園もございまして。様々な手法等ありますので、周南市都市計画マスタープランと併せて、緑の都市計画マスタープランというものがございまして。基本的には、緑の基本計画、マスタープランの中で配置なり密度なりを目標に計画を進めております。開発等が出た場合、開発の中で義務付けることもございまして、そういった面で公園整備については進めてまいりたいと思います。

(会長)

ありがとうございました。その他いかがでしょうか。
ないようでしたら、事務局に進行を引き継ぎたいと思います。
よろしく願いいたします。

(幹事)

委員の皆様、本日はありがとうございました。
今年度はあと2回、審議会の開催を予定しております。日時が決まりましたら、改めましてご案内申し上げます。
以上をもちまして、第25回周南市都市計画審議会を終了致します。
委員の皆様、本日はご審議ありがとうございました。

閉会 11時20分